

2.3 快適環境

(1) 現 況

① 緑 地

本市には、「大平森林公園」、「市民の森」、「新田公園」、「杉沢の森」、「水道山・観音山公園」など豊かな自然を活かした公園が整備され、多くの市民の憩いの場や野外活動の場として利用されています。また、「みつけイングリッシュガーデン」のように花と緑にあふれ、多彩な植栽の観賞を楽しめる公園も建設されています。

本市における都市公園面積は、平成20年度では市民一人あたり7.0m²でしたが、平成30年度には、8.2m²となりました。全国平均の10.5m²(平成30年3月31日現在)よりは低い数値となっていますが、見附市には大平森林公園をはじめ、刈谷田川防災公園など都市公園には分類されない自然を活かした公園が複数整備されています。このため、市民一人あたりの公園面積は30.6m²となっています。



みつけイングリッシュガーデン



大平森林公園

② 景 観

栗ヶ岳など緑豊かな山々と田園風景が作り出す風景は、本市の代表的な景観となっています。



水道山の家からの栗ヶ岳



田園風景

③ 歴史・文化財

本市には、小栗山不動院経塚出土品、銅造観音菩薩立像などの文化財が存在します。また、雪国固有の建築物である*雁木造りが通りの一部に残っており、かつての豪雪地帯独特の街並を知ることが出来ます。

見附市の文化財

種 別	名 称
【国指定文化財】	
史 跡	耳取遺跡
【県指定文化財】	
考古資料	小栗山不動院経塚出土品
彫 刻	銅造観音菩薩立像
風俗習慣	越後の凧合戦習俗
【市指定文化財】	
絵 画	横山操作「夕張炭坑」
彫 刻	十二神将立像
書 跡	「六合葦日記」 「坐右漫録」
書 跡	「半天葦日記」
考古資料	耳取遺跡出土品
考古資料	羽黒遺跡出土品
考古資料	山崎A遺跡出土（鉄製品一括）
考古資料	上田遺跡出土（第1号木簡）、 上田遺跡出土（墨書土器、漆書土器、刻書土器）
考古資料	片桐廃寺跡出土の青銅製管耳瓶
歴史資料	長岡藩高札
有形民俗文化財	織機（地機・高機）
有形民俗文化財	俳諧奉納額（本町諏訪神社）
有形民俗文化財	俳諧奉納額（智徳寺）
有形民俗文化財	松岡茶山選俳諧奉納額（新町神明神社）
無形民俗文化財	小栗山の獅子舞
史 跡	見附城跡
史 跡	村山半牧自決の地
天然記念物	ブナ、アカシデ、自然林
天然記念物	田井諏訪神社の大杉

（資料：見附市教育総務課ホームページ）



見附今町・長岡中之島大凧合戦

④ 水辺環境

刈谷田川はあばれ川で明治だけでも年間 40 回を超える堤防決壊がありました。特に平野部の著しい自由蛇行は洪水を誘発する原因となっていたことから、大正 8 年から昭和 16 年にかけて市街地南部の流域において改修が行われました。昭和 30 年以降には、さらに J R 信越線から下流部においても改修が進められたことにより、かつて顕著であった蛇行は、直線的な流路に変えられました。現在は平成 16 年の豪雨災害復旧工事が完工しています。

また、刈谷田川以外の注目すべき水辺環境としては、市内の東山丘陵に点在する、用水池やつつみがあります。



〔 整備前 〕



〔 整備後 〕

道の駅 パティオにいがた

(2) アンケート結果

「街中の緑地や公園の多さ」について、「そう思う」または、「少し思う」と回答した人が市民の約 40%、中学生の約 60%を占めていることや、改善したい環境として「街中に公園が少ないこと」と回答した人が、市民の約 23%、中学生の約 16%であることから、比較的公園や緑地の整備に対して満足していることがうかがえます。また、景観については「田園風景が美しい」について「そう思う」または「少し思う」と回答した人は、市民、中学生ともに約 60%を占めており、田園風景に代表される景観が本市の特徴であることがうかがえます。

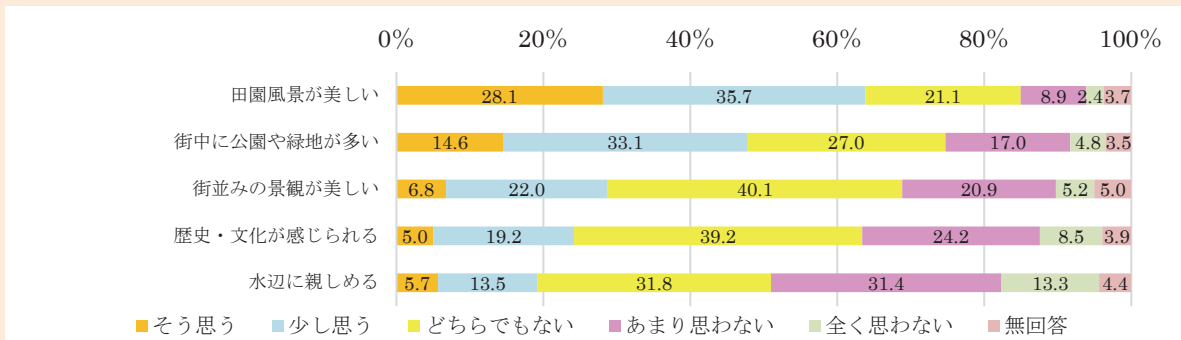
一方で、改善したい環境として「街中に空き地が多いこと」と回答した人が、市民の約 44%、中学生の約 23%であることから、街中の空き地の多さ（ドーナツ化現象）への懸念を感じているようです。さらに「街並みが美しい」や「歴史・文化が感じられる」、「水辺に親しめる」については、市民アンケートで「そう思う」または「少し思う」と回答した人は、「全く思わない」または「あまり思わない」と回答した人より下回っています。

以上のことから、快適環境においては「街中の空き地対策」、「歴史・文化が感じられる美しい街並み」や「水辺に親しめるまちづくり」が重要と考えられます。

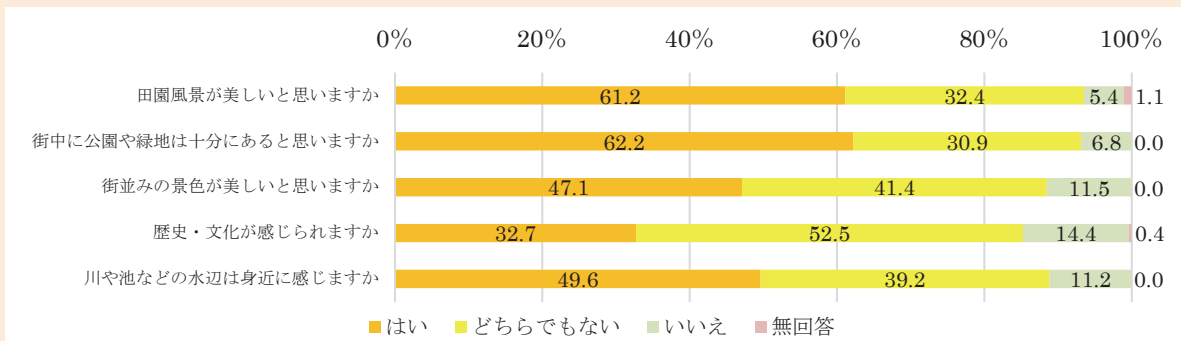
アンケート結果

「住んでいるところの環境についてどう思いますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



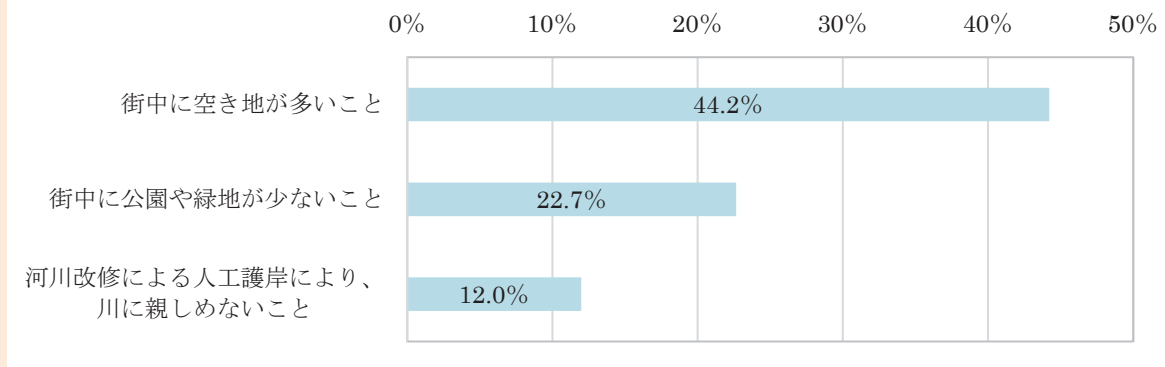
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



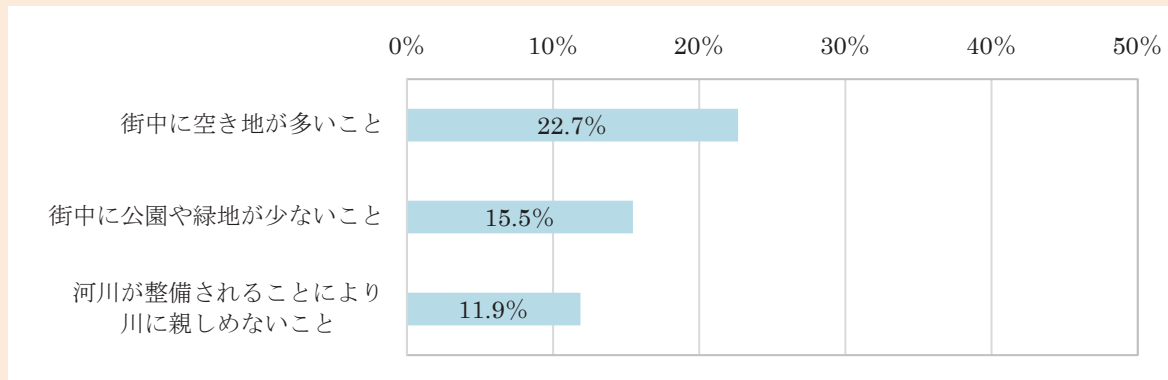
アンケート結果

「見附市の環境で改善したいところは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



(3) 特 性

現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の快適環境の特性として、以下の点があげられます。

- 公園・緑地が整備され、緑が多い
- 美しい田園風景が多い

(4) 課 題

本市における快適環境に関する課題は以下のとおりです。

- 空き地の環境保全
市民アンケートでは街中に「空き地が多いこと」が改善したい環境としてあがっており、雑草の繁茂など空き地が不良状態にならないよう適正管理をすることが求められています。
- 歴史・文化を感じる場が少ない
市内には、複数の文化財が存在しますが、一方で、市民アンケート結果からは、歴史・文化を感じられないとする回答が多くありました。今後は、これら文化財を生かして、見附市の歴史・文化が感じられるようなまちづくりが求められています。
- 水辺に親しめる場が少ない
市民アンケート結果から、市民は水辺にあまり親しめる場がないと感じていることがうかがわれました。今後は、刈谷田川などの水辺に親しめるまちづくりが求められています。



チャプチャブランド

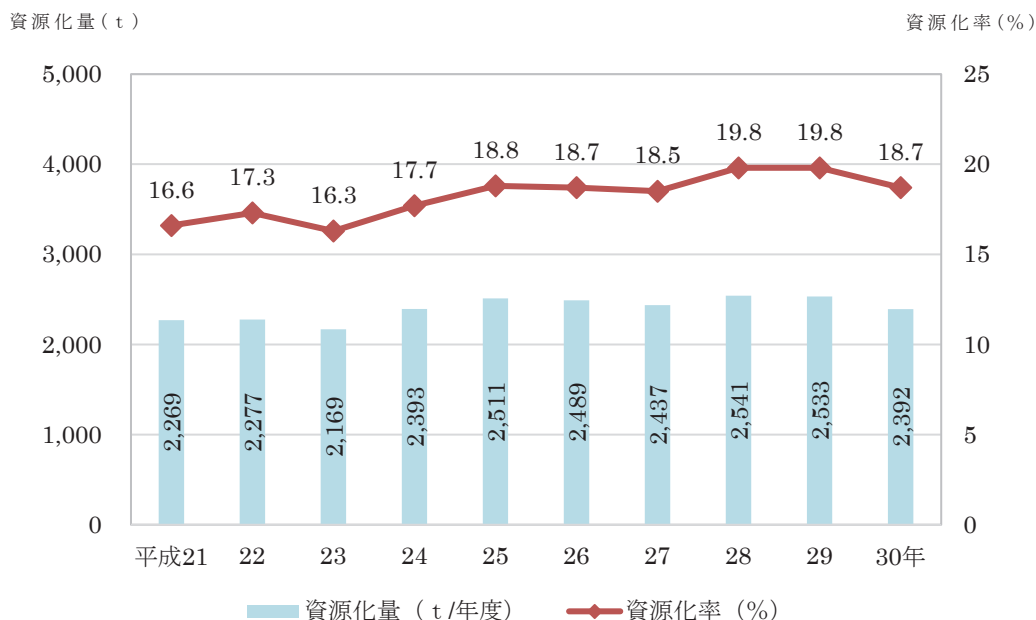
2.4 循環型社会構築

(1) 現 況

① 3Rの推進

本市では、平成3年度からの「かん、びん資源ごみ回収事業」をはじめ、平成15年度には「見附市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を施行するなど、廃棄物削減に向けたリデュース・リユース・リサイクルの*3R運動を推進しています。

市では174箇所の資源ごみステーションで、ビン、カン、ペットボトル、乾電池、新聞、雑誌・チラシ、段ボール、その他包装紙を収集しています。また、拠点回収棟については、葛巻・今町に資源回収棟を設置し、前述の8品目に加え、牛乳パック、蛍光灯（葛巻資源回収棟のみ）についても年間を通して持ち込みができるようにしています。また、葛巻資源回収棟で実施している古着の回収については、平成28年度から今まで回収していなかった古布類を新たに加えて回収しています。これ以外に枝木、化繊ふとん、燃えないごみ処理後の破碎スクラップ、廃食用油、粗大ごみからの資源物、その他家電、プラスチック製容器包装、清掃センターから発生する一部の焼却灰を加えた平成30年度の資源ごみは総量で2,392トンになり、資源化率（資源化量/排出量）は18.7%となっています。



(資料：見附市の環境)

ごみ資源化状況の経年変化

② 廃棄物の適正処理

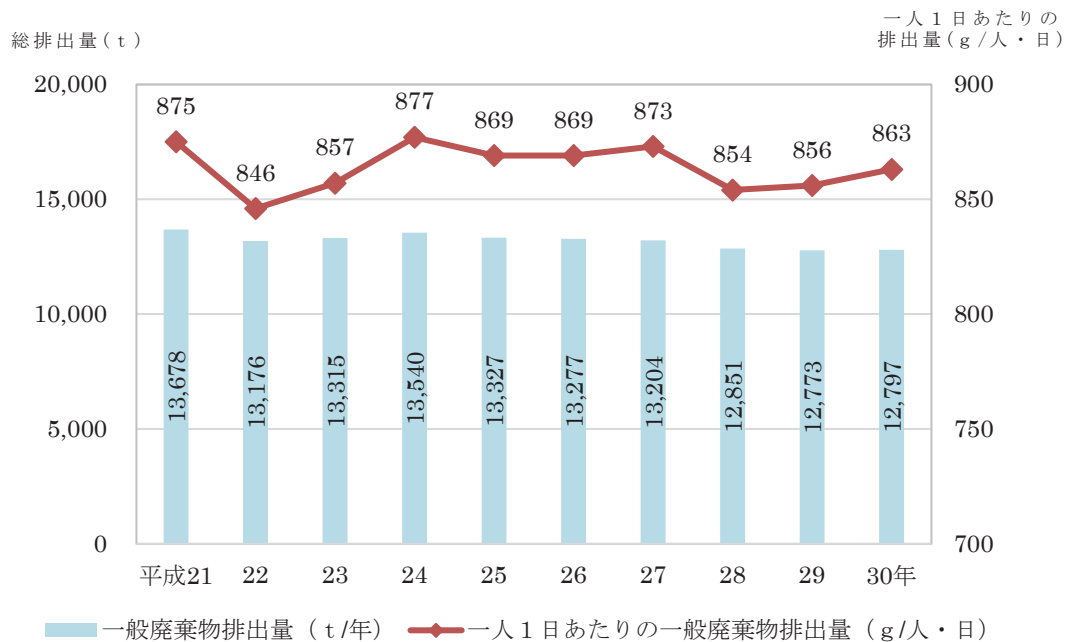
本市における一般廃棄物の年間総排出量は、平成 21 年度に 13,678 t ですが、廃食用油、生ごみ、古着等、家電等、焼却灰の資源化などの取り組みにより、一般廃棄物の総排出量は年々減少し、平成 30 年度は 12,797 t にまで減少しました。これにより市民一人 1 日あたりの一般廃棄物排出量は、平成 21 年度に 875 g であったものが、平成 29 年度には 856 g に減少しています。これは、全国平均の 920 g より約 7 % 少ない量です。

不法投棄は減少傾向にありますが、ポイ捨てによるごみの投棄は現在も変わらない状況にあります。

見附市の家庭ごみに対する取組状況

年 度	取 組 内 容
昭和 61 年度	旧清掃センター供用開始
昭和 63 年度	粗大ごみ収集開始
	最終処分場(第 2 期分)供用開始
平成 2 年度	資源回収モデル事業開始
平成 3 年度	コンポスト設置補助事業開始
平成 4 年度	粗大ごみ焼却炉供用開始
平成 5 年度	第 1 回リサイクルフェア開催
平成 6 年度	ごみ問題検討懇談会発足
平成 7 年度	古紙類集団回収奨励金事業開始
平成 8 年度	学校給食生ごみ処理機設置
平成 9 年度	ペットボトル回収事業開始
平成 12 年度	乾電池回収事業開始
	最終処分場(第 2 期分)嵩上げ工事実施
平成 13 年度	資源回収棟(葛巻・今町)建設
	緑のリサイクル事業開始
平成 14 年度	「ごみ分別の手引き」作成
	市民農園事業開始
平成 15 年度	第 1 回ごみ有料化説明会開催
	廃棄物の適正処理及び減量条例制定
平成 16 年度	第 2 回ごみ有料化説明会開催
	「ごみの分け方・出し方ガイド」配布
	家庭ごみ有料化導入
	粗大ごみ戸別収集事業開始
	災害廃棄物処理実施(7 月新潟・福島豪雨、10 月中越大震災)
平成 17 年度	古紙類地区回収を 5 月から実施
平成 18 年度	プラスチック製容器包装回収を 7 月から実施

年 度	取 組 内 容
平成 19 年度	プラスチック製容器包装回収を 3 回/月へ変更
	第 1 回エコアクション in みつけ開催
平成 21 年度	葛巻資源回収棟にて蛍光灯回収開始
	「ごみの分け方・出し方ガイド」改訂版配布
	B D F 試験開始
平成 22 年度	B D F 利用開始
	乾燥生ごみと花苗の交換開始
	事業系ごみ減量マニュアル配布
平成 23 年度	生ごみ処理実証実験：北谷南部開始
	YM菌による生ごみ処理実証実験開始
平成 24 年度	生ごみ処理実証実験：葛巻地区開始
	古着回収開始
	その他家電、焼却灰の一部資源化開始
平成 25 年度	小型家電回収開始
平成 27 年度	生ごみ処理実証実験：今町町部開始
平成 28 年度	古着・古布の回収開始
	YM菌による雑草処理実証実験開始
平成 29 年度	「ごみの分け方・出し方ガイド」改訂版配布
令和元年度	YM菌による実証実験終了
	新清掃センター供用開始



(資料：見附市の環境)

市内の一般廃棄物の排出量推移

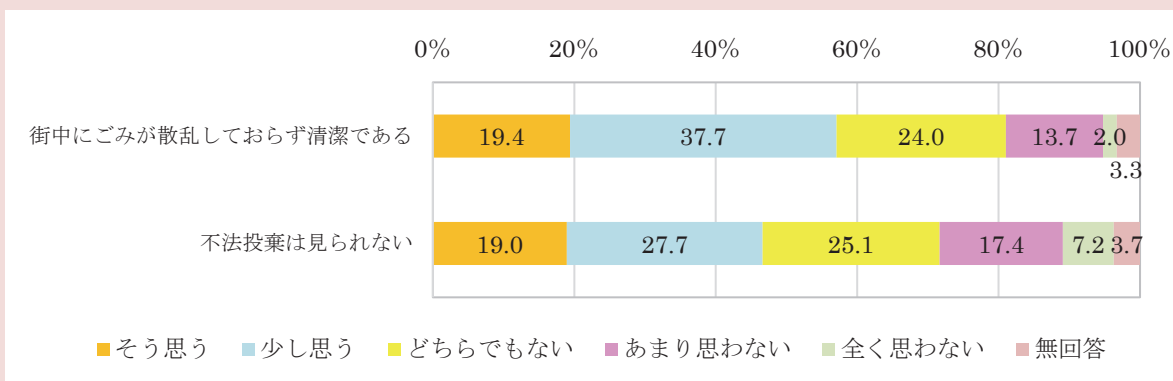
(2) アンケート結果

住んでいるところの環境としては、市民・中学生ともに「そう思う」及び「少し思う」の合計、「はい」が「あまり思わない」及び「全く思わない」の合計、「いいえ」を上回っており、「ごみの散乱」や「不法投棄」が身近にあると感じています。また、改善したい環境としても、「ごみの散乱」や「不法投棄」の回答が多いことから、ごみのポイ捨てや不法投棄問題が、課題として考えられます。

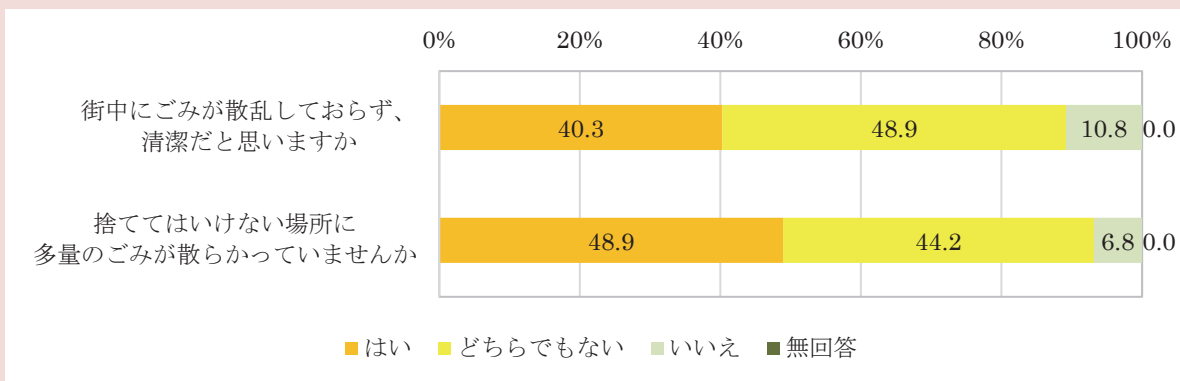
アンケート結果

「住んでいるところの環境についてどう思いますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



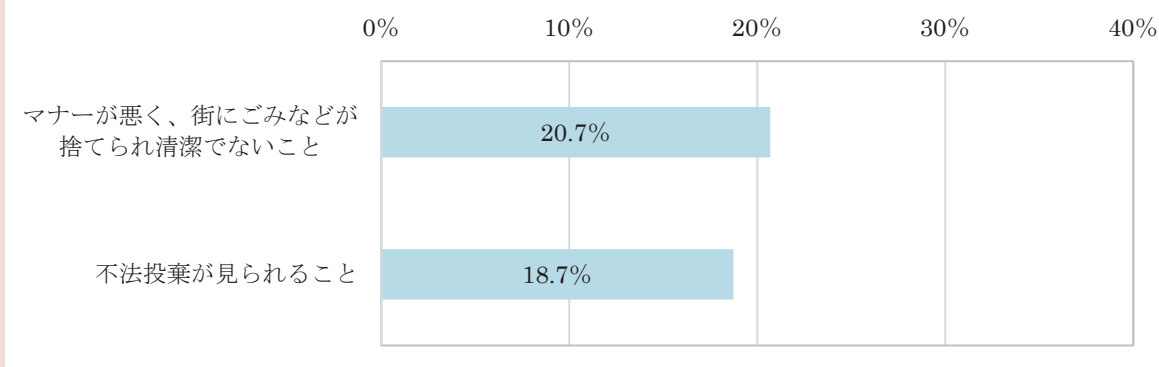
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



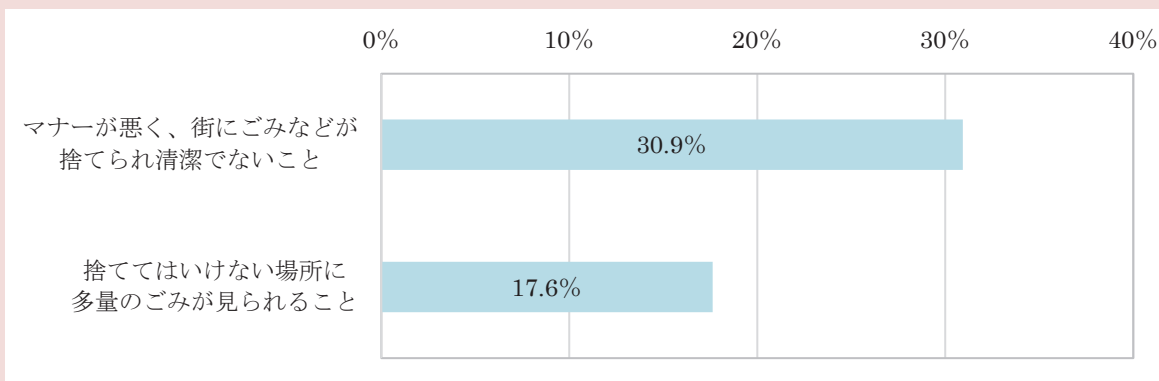
アンケート結果

「見附市の環境で改善したいところは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



(3) 特 性

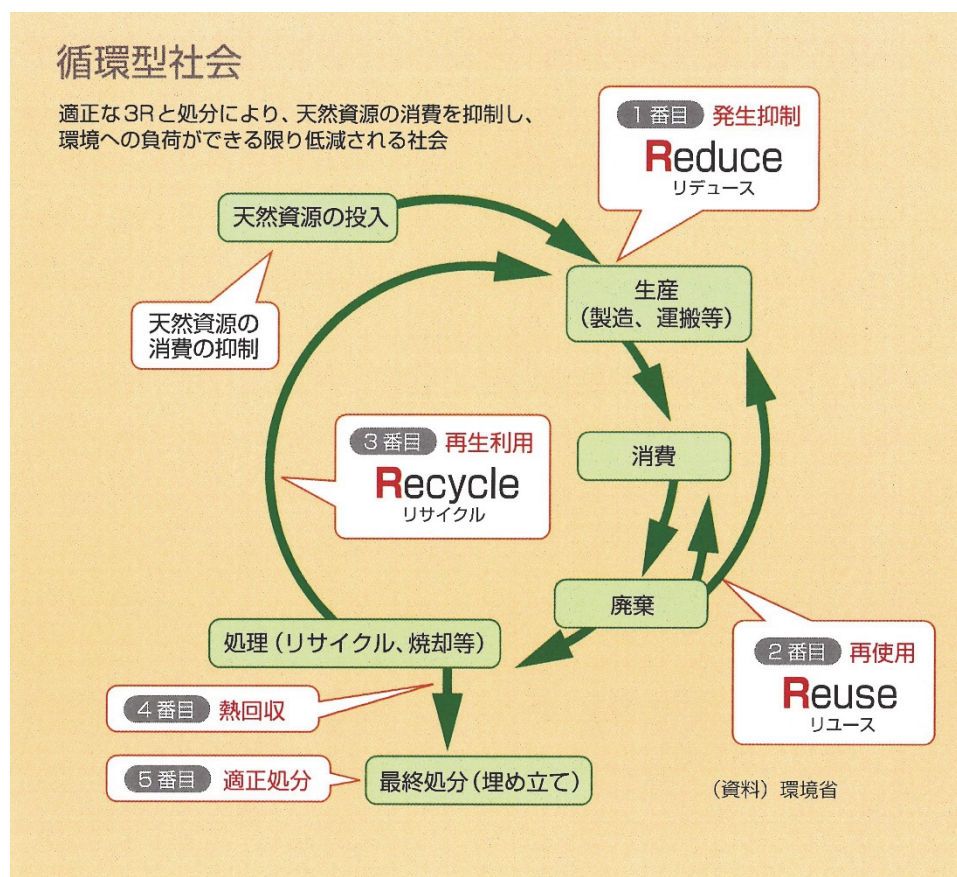
現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の循環型社会構築の特性として、以下の点があげられます。

- リサイクルへの取り組みの意識が進んできている
- ごみ排出量の減量化に対する意識が高くなっている
- 不法投棄などごみの散乱が見受けられる

(4) 課 題

本市における循環型社会構築に関する課題は以下のとおりです。

- 3 R の推進
ごみ減量化の意識は高くなってきていますが、今後はリデュース（発生抑制）に関する対策も必要と考えられます。
- 街中の散乱ごみの存在
アンケート調査結果からは、散乱ごみに対する不満があり、改善対策が必要と考えられます。
- 不法投棄廃棄物の存在
改善したい環境として、不法投棄問題が上位にあげられていることから、対策が必要と考えられます。



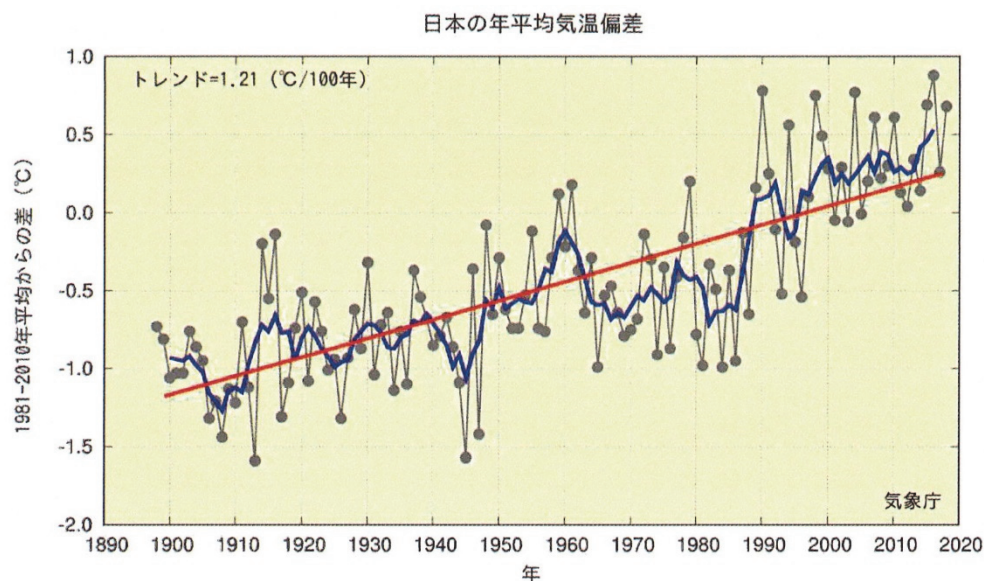
2.5 地球環境

(1) 現 況

① 地球温暖化

地球環境問題のうちで、世界の気温が全体的に上昇する地球温暖化の問題は最も重要な課題です。地球の気温を高める効果のある*温室効果ガスの大気中の濃度増加が大きな原因であり、中でも*化石燃料の大量消費に伴う*二酸化炭素(CO_2)濃度の増加が主要因とされています。

我が国においても二酸化炭素の排出量は、増加傾向にあります。地球温暖化が進むと、海面の上昇による沿岸の水没、水不足や水害、生態系への影響、伝染病危険地帯の増加など世界規模で深刻な問題が発生することが予想されています。したがって、地球温暖化を阻止することは人類共通の使命となっています。



細線(黒)は国内15観測地点での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を示している
太線(青)は偏差の5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示している
基準値は1981～2010年の30年平均値

(出典：気候変動監視レポート)

日本の年平均気温偏差の経年変化(1898～2018年)

日本は、1997年12月の地球温暖化防止京都会議(気候変動枠組条約第3回締約国会議)で採択され2005年2月に発効した*京都議定書において、温室効果ガスの排出量を、1990年を基準年として2008年から2012年までに6%削減することを約束し、この目標達成のために、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「*京都議定書目標達成計画」が2005年4月に閣議決定されました。

京都議定書達成計画進捗状況(2014年7月)によれば、日本国内全体の温室効果ガスの排出量は、2012年度において1,343百万トン(二酸化炭素換算)で、京都議定書の基準年である1990年と比較して6.5%上回っていました。また、2018年度速報値においては1,244百万トンでありました。

このような状況から、この枠組みが果たして気候変動問題に対して有効に対処できるのか疑問を投げかける声が聞かれるようになったため、2015年12月に2020年以降の新たな枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

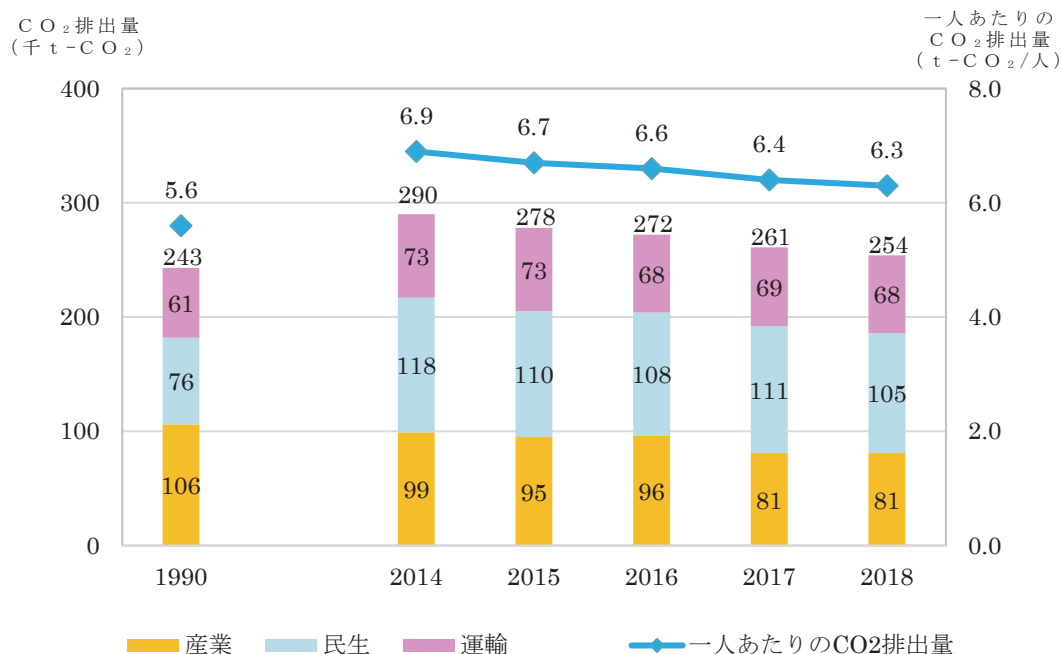
これにより日本は、2020年以降の温室効果ガス削減の目標である「日本の約束草案」として、国内の排出削減・吸収量の確保により、「2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比25.4%)の水準」

にすることを決定しました。また、気候変動の影響に対する対策として、地球温暖化対策推進法の改正に加え、適応策の充実・強化を図るため気候変動適応法を策定（平成 30 年 12 月施行）するなど、国内外で気候変動対策に関する取組が進みつつあります。

2018 年度の本市における*エネルギー起源の二酸化炭素排出量は 254 千 t-CO₂で、これは 1990 年度の 243 千 t-CO₂と比較して約 5 %の増加となっています。この間の国内全体のエネルギー起源の二酸化炭素排出量は約 2 %減少となっています。

1990 年度と比較すると、産業部門は約 24%減、民生部門は約 38%増、運輸部門が約 11%増となっています。

また、一人あたり二酸化炭素排出量（エネルギー起源）を見ると 2018 年度における排出量は 6.3 t-CO₂で、1990 年度の 5.6 t-CO₂と比べて約 13%増加となっています。なお、2018 年度の全国における一人あたりエネルギー起源の二酸化炭素排出量は 8.70 t-CO₂となっています。本市における一人あたりの二酸化炭素排出量が低いのは、二酸化炭素排出量の多い重工業の立地が少ないためです。



(資料：見附市とうけい)

見附市におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量の推移

コラム：地球温暖化防止

地球温暖化は、二酸化炭素（ CO_2 ）、メタン（ CH_4 ）、亜酸化窒素（ N_2O ）、フロンなどの「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象のことです。この現象は産業革命以来急激に進行していることが明らかになってきました。「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第4次報告書では、地球温暖化の影響を軽減するために、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を 2°C 程度に抑える必要があり、2050年までに全世界で現状から温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも先進国については80%以上の削減を行い、温室効果ガスの濃度を445ppmから490ppmの範囲内としなければならないと指摘しています。

日本においては、主要国全ての参加を前提に2020年までに1990年比で25%削減するという目標を鳩山内閣総理大臣が発表しました（2009年9月7日）。しかし、近年、先進国と開発途上国の二つに分けて条約上の義務に差異を設けていたこの枠組みでは有効な対策を取ることが難しくなってきました。

そこで、2015年12月に歴史上初めて先進国・開発途上国の区別なく気候変動対策の行動をとることを義務づけた「パリ協定」が採択されました。

これにより、日本は気候変動枠組条約事務局に登録している温室効果ガス削減目標である2020年までに1990年比で25%削減目標を撤回し、2005年度比で3.8%削減目標に変更し、さまざまな取組を進めていくことになりました。

日本における具体的な取組としては、この削減目標の達成に向けた具体的な対策を位置づけた地球温暖化対策計画を策定しました。

また、気候変動対策に対して官民あわせて年間約1.3兆円の開発途上国への支援を行うとともに、開発途上国と協力して削減の効果を両国で分け合う「二国間クレジット制度（JCM）」の推進や気候変動対策の緩和策と適応策を支援する「緑の気候基金（GCF）」に対する支援も実施していきます。

例えば見附市で〇〇を実施すると CO_2 の削減効果は？

- ① 太陽光発電システム（3.5kWh）を市内全世帯へ設置した場合
・ CO_2 削減量：約 **21,800** t/年
- ② 全住宅を高断熱住宅に建て換えた場合
・ CO_2 削減量：約 **13,000** t/年
- ③ 全自家用車をハイブリッドカーに買い換えた場合
・ CO_2 削減量：約 **9,100** t/年
- ④ 全家庭において、節電などの家庭でできる省エネ行動をした場合
・ CO_2 削減量：約 **11,000** t/年

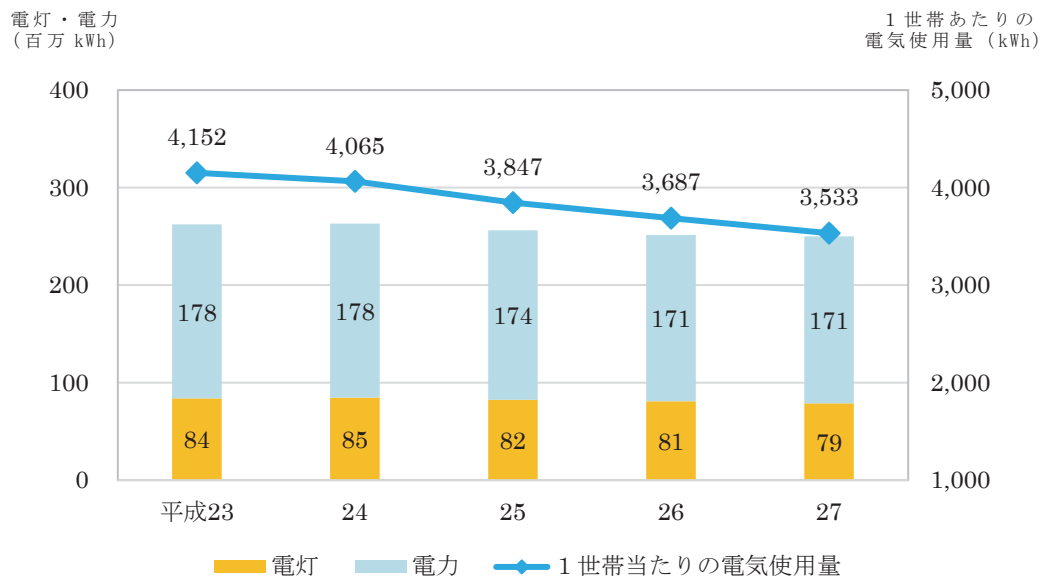
①から④の削減行動を実施した場合、合計で約 **54,900** t/年削減
（見附市のエネルギー起源 CO_2 2005年度排出量の約 **20%** 削減）

JCCCA:全国地球温暖化防止活動推進センター (<http://www.jccca.org>) データより算定

② 資源・エネルギー

ア. 電気・ガスの消費量

本市における平成 27 年度の電気消費量は 250 百万 kWh、家庭 1 世帯あたりの年間電気消費量は 3,533 kWh で、市全体の電力消費量、1 世帯あたりの電気消費量ともに、経年的に減少傾向となっています。

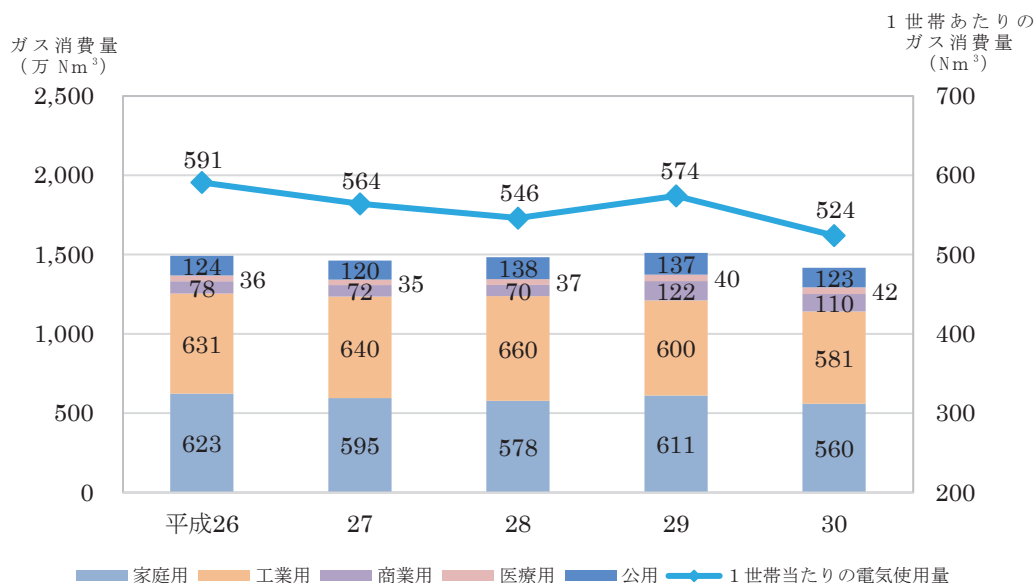


（資料：見附市とうけい）

年間電気消費量と1世帯あたりの電気消費量の推移

本市における平成 30 年度の都市ガス消費量は、前年度に比べて 6.4% 減の 1,414.8 万 Nm^3 で、内訳は家庭用 560 万 Nm^3 （39.6%）、工業用 581 万 Nm^3 （41.0%）とほぼ同じ割合になっています。

経年的にみると、全体の都市ガス消費量は緩やかな減少傾向にて推移しており、1 世帯あたりの都市ガス消費量も緩やかな減少傾向となっています。



（資料：見附市とうけい）

都市ガス消費量及び1世帯あたりの都市ガス消費量の推移

イ. *自然エネルギーの活用と省エネルギー

本市では、エネルギー消費の抑制を図る手段として、*太陽光発電などの自然エネルギーの計画的利用を推進するため「見附市地域新エネルギービジョン」を平成19年2月に策定し、令和2年3月に「見附市新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定します。市ではこの計画に基づいて、太陽光発電普及のため設置補助するなど、エネルギーの地消地産を推進しています。

コラム：省エネルギー

エネルギー消費の抑制には省エネルギーが有効です。省エネルギーの方法としては、電気や燃料の消費量の抑制を行うことがあげられます。

事業所では、省電力機器への転換、窓ガラスに遮光フィルムを張り冷房効果を高める、使わない照明の消灯などが対策として有効とされています。また、家庭では、テレビ、クーラーなどの家庭電器製品の使い方に気を配る、省エネ機器への買い替え、こまめな消灯、植物による遮光も対策としてあげられます。

家庭で出来る温暖化対策を1年間続けると…（単位：kg-CO₂/年/世帯）

冷暖房の温度設定（冷房＋1度／暖房－1℃）	33
週2日往復8km車の運転をやめる	184
1日5分*アイドリングストップ	39
コンセントを抜き主電源を切る	60
シャワーを1日1分減らす	69
風呂の残り湯を洗濯に使う	7
ジャーの保温を止める	34
家族が同じ部屋で団欒	238
マイバッグの利用、省包装	58
1日1時間テレビの利用を減らす	14

1年間合計で…

736 kg-CO₂/年/世帯

JCCCA: 全国地球温暖化防止活動推進センター (<http://www.jccca.org>) より

(2) アンケート結果

市民、中学生ともに家庭内での節電・節水を「実行している」または「時々実行している」が上位を占めています。またエコドライブ行動も市民に定着してきています。

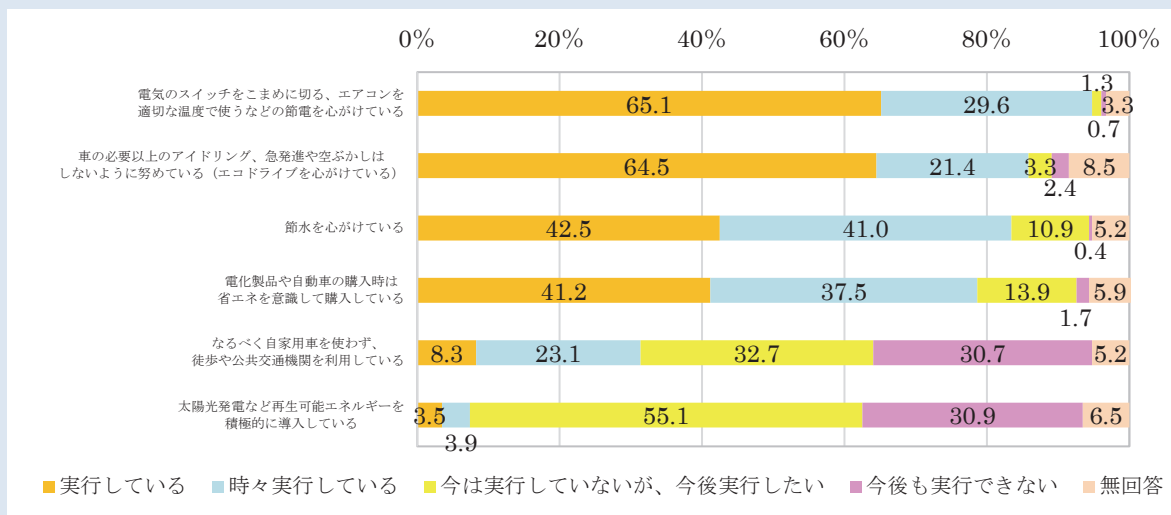
行政に望むこと、及び最も関心のある環境問題については、市民・中学生ともに「地球温暖化」となっており、市民の地球温暖化に対する関心は非常に高いことがわかります。

見附市の望ましい環境像についても、「自然エネルギー・省エネルギーを積極的に導入して、地球温暖化防止に貢献するまち」が市民、中学生ともに半数以上が選択しており、市の目指すべき方向性として地球温暖化防止に積極的に取り組むことが望まれているとうかがえます。

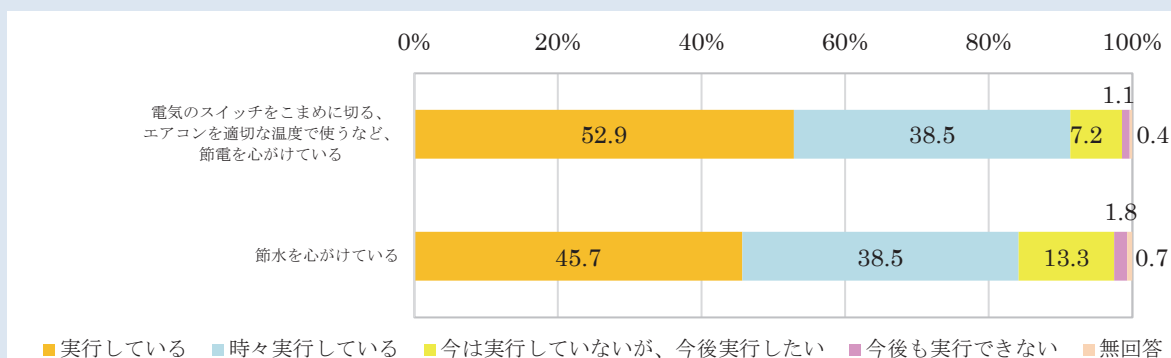
アンケート結果

「暮らしの中で、環境への配慮をしていますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



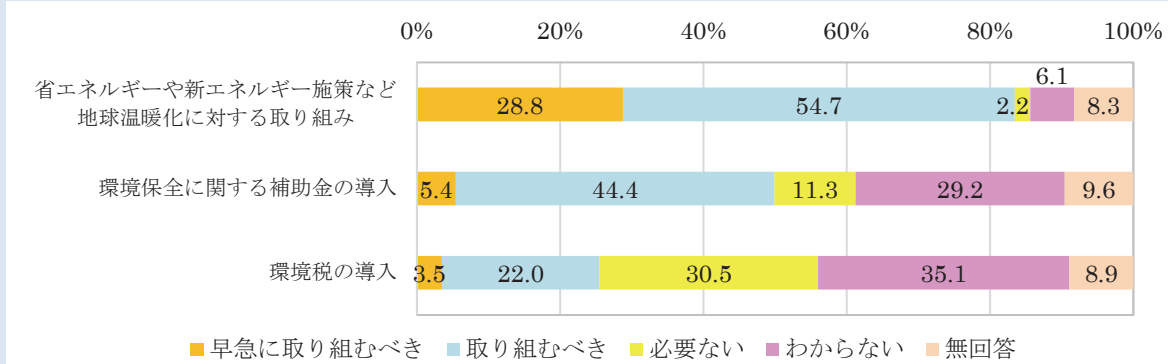
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



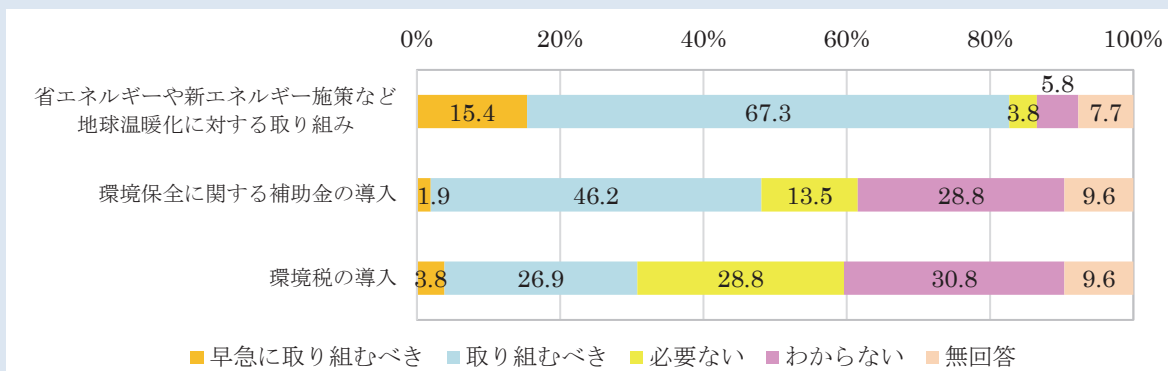
アンケート結果

「環境の理想像実現のため行政に望むことは？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



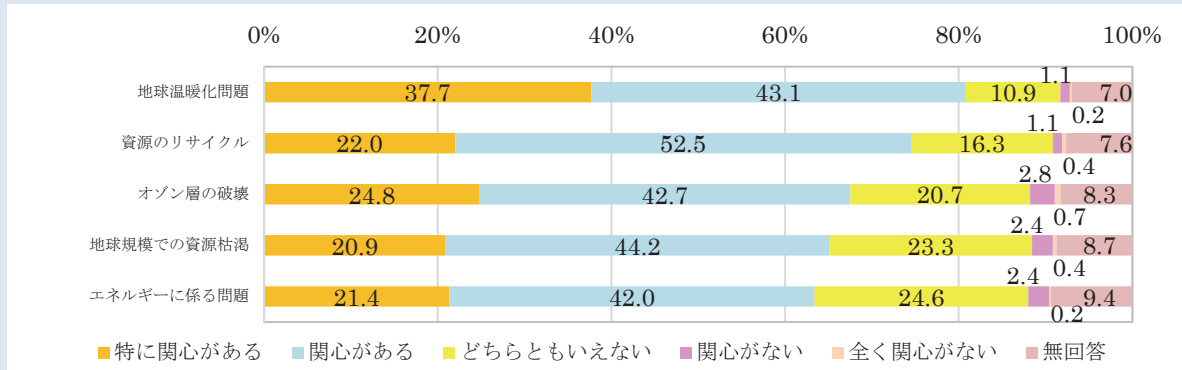
●事業者アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



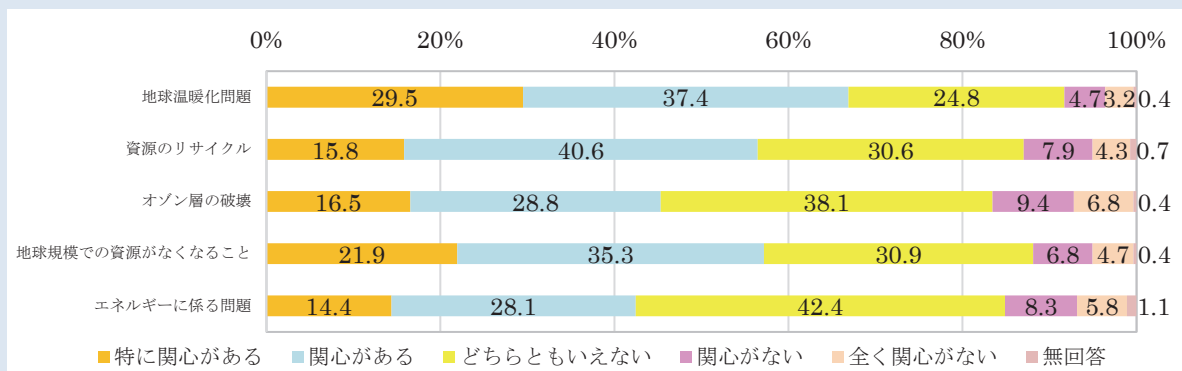
アンケート結果

「どのような環境問題に関心を持っていますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



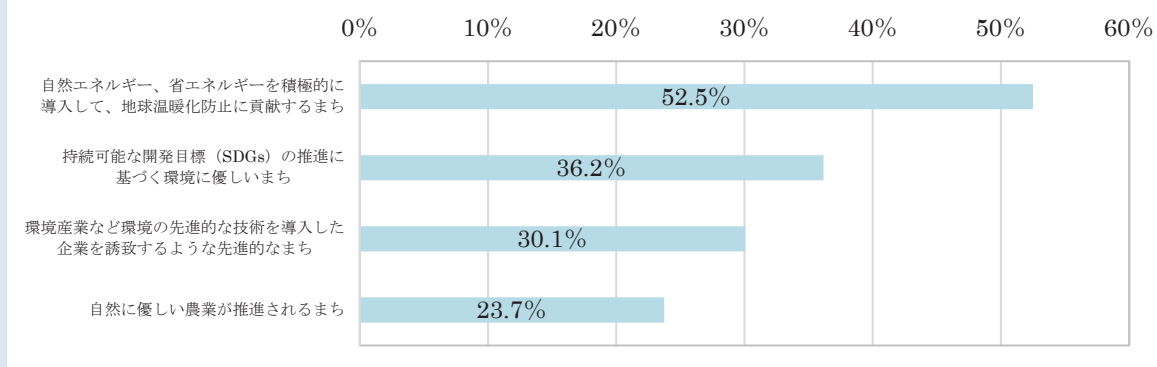
●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



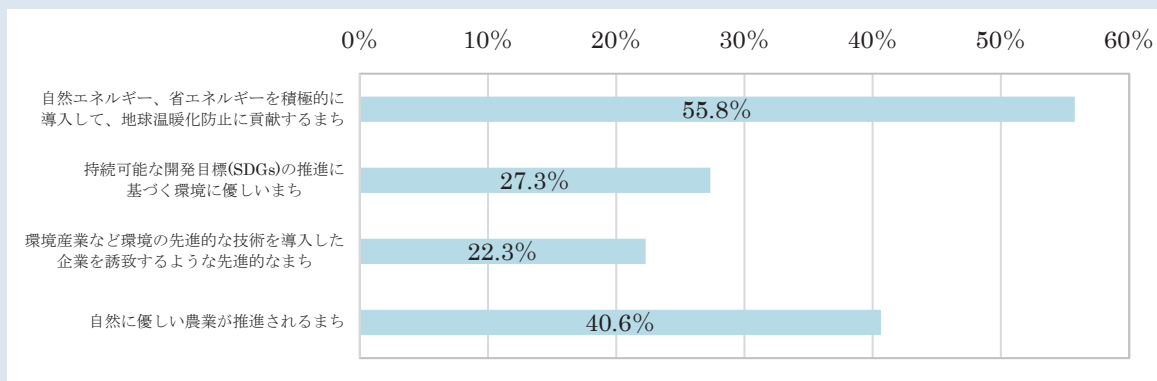
アンケート結果

「見附市の環境の理想像は？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



(3) 特 性

現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の地球環境の特性として、以下の点があげられます。

- 省エネへの取り組みに関する関心が高い
- 地球温暖化に対する関心が高い

(4) 課 題

本市における地球環境に関する課題は以下のとおりです。

■ 民生部門と運輸部門の二酸化炭素排出量

1990 年における二酸化炭素排出量と 2018 年を比べると、民生部門（家庭やオフィス）からの排出量が大幅に増加しており、運輸部門（自動車交通等）からの排出量も微増しています。2014 年以降、産業部門の減少により全体的には減少傾向ですが、民生部門に区分されている市民一人ひとりが二酸化炭素排出を減らすための取り組みを積極的に推進していく必要があると考えられます。

2.6 参加行動

(1) 現 況

市内には、見附市市民活動・ボランティア連絡協議会に登録されている団体は 91 あり、そのうち、環境を主な活動分野として実施しているのは「きれいなまちをつくる会」、「太平水芭蕉を育てる会」、「爽美会」、「めだかの学校」の 4 団体があります。

このほかにも、活動の一部が環境に係わる団体として「実生の会」、「森の仲間」、「みつけホタルの会」などの団体があり、年々増加しています。



市民の森 写生大会

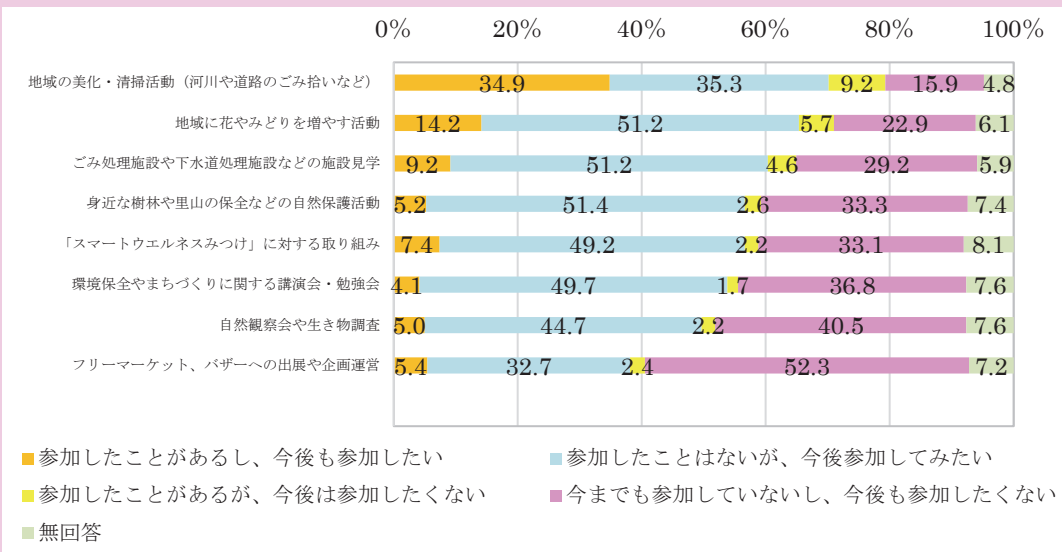
(2) アンケート結果

「参加したことがあるし、今後も参加したい」と回答した環境活動は、市民・中学生ともに「地域の美化・清掃活動」が最も多く、市民が 35%、中学生が 44%でした。その他の環境活動については、市民、中学生ともに「参加したことはないが、今後してみたい」との回答の割合が多く、環境活動への参加意欲は高いことがうかがえます。

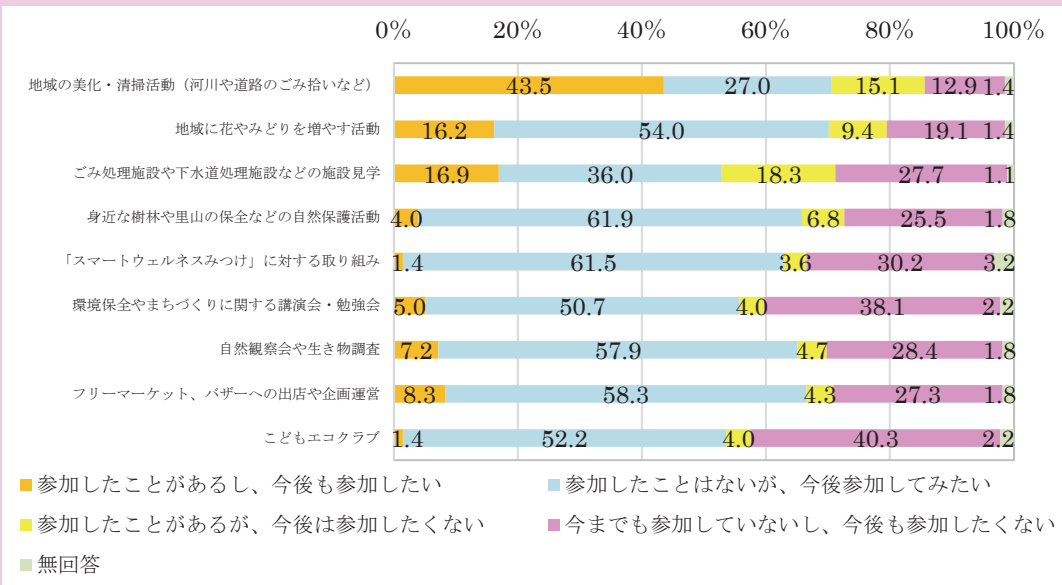
アンケート結果

「環境学習・環境保全活動に参加したことがありますか？」

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



●中学生アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=278/288〕



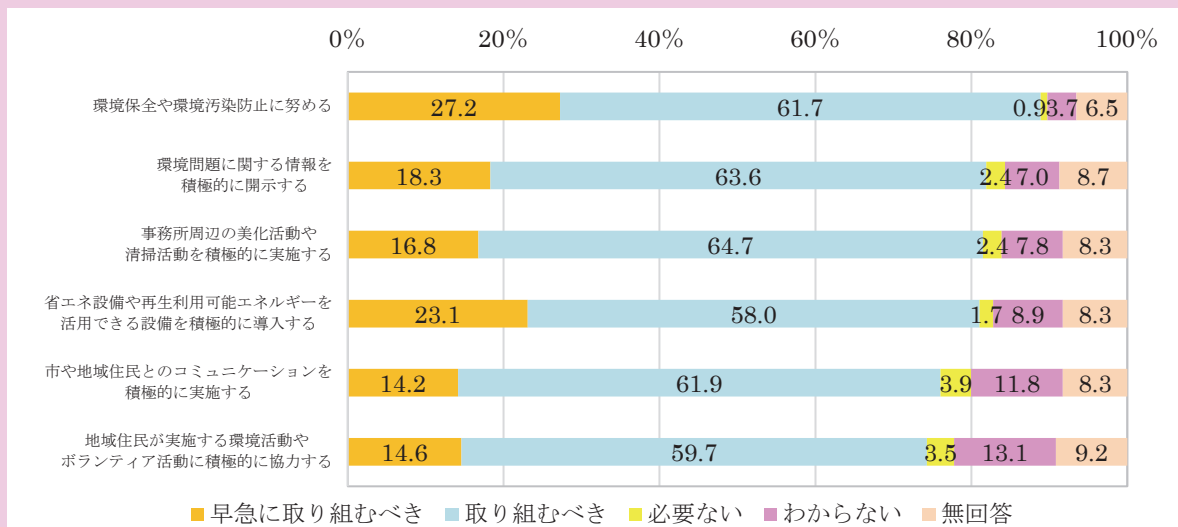
また、市民は事業者に対して「環境の理想像」を実現するために、環境保全や環境汚染防止に取り組むだけでなく、事業所周辺の美化・清掃活動やボランティア活動などへの積極的な参加や、地域住民とのコミュニケーションに取り組むことも望んでいることがうかがえます。

同様に事業者も、本市の環境をより良くするために取り組むべきこととして、事業所周辺の美化・清掃活動や地域住民の環境活動に積極的に協力するなど、参加意欲は高いことがうかがえます。

アンケート結果

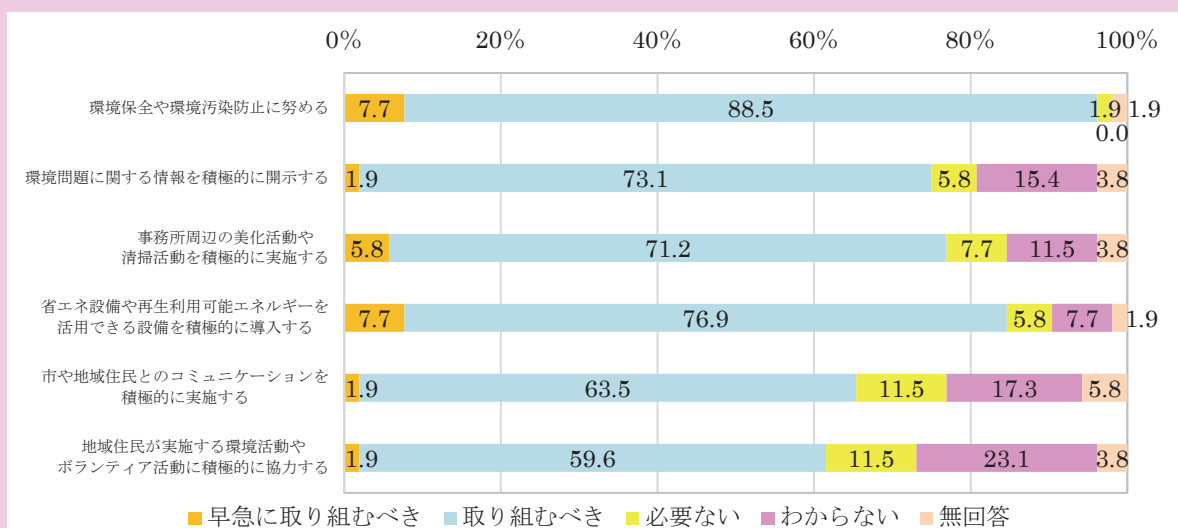
『『環境の理想像』を実現するために、事業者に望むことは何ですか？』

●市民アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=459/1000〕



「見附市の環境を良くするために、事業者が取り組むべきことは何ですか？」

●事業者アンケート結果〔n(回収数)/N(依頼数)=52/100〕



(3) 特 性

現況およびアンケート結果を踏まえると、本市の参加行動の特性として以下の点があげられます。

- 市内では、すでに複数の環境保全団体が活動している
- 市民・中学生・事業所ともに環境活動に対する参加意欲が高い

(4) 課 題

本市における参加行動に関する課題は以下のとおりです。

- 環境に関する市民活動の活発化と事業者の積極的な参加
 全般的に、環境保全活動への参加率は低いものの、今後参加してみたいという意見が多く見られます。市民活動の場の提供や、市民団体への活動支援により、市民が環境保全活動により積極的に参加しやすい環境づくりが必要と考えられます。また、事業者の地域におけるボランティア活動への積極的な参加や地域住民とのコミュニケーションが必要と考えられます。